

## 第22回教育委員会（定）

開会日時 令和2年 10月 29日（木） 午前 10時00分  
閉会日時 午前 11時15分  
開会場所 教育委員会室

### 出席者

教 育 長	中 川 修 一
委 員	高 野 佐紀子
委 員	青 木 義 男
委 員	松 澤 智 昭
委 員	長 沼 豊

### 出席事務局職員

事務局次長	藤 田 浩二郎	地域教育力担当部長	湯 本 隆
教育総務課長	近 藤 直 樹	指導室長	門 野 吉 保
新しい学校づくり課長	渡 辺 五 樹	学校配置調整担当課長	浅 子 隆 史
生涯学習課長	家 田 彩 子	地域教育力推進課長	諸 橋 達 昭
教育支援センター所長	平 沢 安 正	中央図書館長	大 橋 薫

### 署名委員

教育長

委 員

午前 10時 00分 開会

教 育 長 本日は、4名の委員の出席を得ましたので、委員会は成立いたしております。  
それでは、ただいまから、令和2年第22回の教育委員会（定例会）を開催いたします。

本日の会議に出席する職員は、藤田次長、近藤教育総務課長、門野指導室長、渡辺新しい学校づくり課長、浅子学校配置調整担当課長、家田生涯学習課長、諸橋地域教育力推進課長、平沢教育支援センター所長。

湯本地域教育力担当部長並びに中央図書館長においては、別の審議会に出席しておりまして、後ほど出席させていただきます。

それでは、本日の議事録の署名委員は、会議規則第29条により青木委員にお願いいたします。

本日の委員会は、2名から傍聴申し出がなされており、会議規則第30条により許可しましたので、お知らせいたします。

それでは、議事に入ります。

#### ○議事

日程第一 議案第44号 板橋区いじめ問題専門委員会規則の一部を改正する規則について

(指導室)

教 育 長 日程第一 議案第44号「板橋区いじめ問題専門委員会規則の一部を改正する規則について」、次長と指導室長から説明願います。

次 長 それでは、議-1の資料をご覧いただきたいと思います。

議案第44号板橋区いじめ問題専門委員会規則の一部を改正する規則でございます。

議案の提出日でございますが、本日、令和2年10月29日でございます。

提出者につきましては、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。

提案の理由でございますが、専門委員会の委員及び総数を改めるとともに、調査のための専門部会を設置できるようにするほか、所要の改正をする必要があるものでございます。

詳細につきましては、指導室長の方からご説明申し上げます。

指 導 室 長 では、資料をお開きください。

本規則ですが、改めまして、これはいじめ防止対策推進法が平成25年制定され、それを受けまして板橋区の方で平成26年に条例が制定されました。

その条例の中に、板橋区いじめ問題専門委員会というものを設置する附属機関として、教育委員会の中に設置するよう条例で定められております。

その中の規則改正をさせていただくものでございます。

第3条、専門委員会の委員についてです。

こちらの方が、これまでは学識経験者、法律、心理、福祉、あるいは学校関係

者、保護者代表というような形で、学校関係者が非常に多く含まれておりました。

この部分を、学識経験者並びに法律、心理、医療、福祉等に限定するような形で改正させていただいております。

これは、この専門委員会の特徴としまして、いじめの重大事態等を審議、報告させていただく機会がございます。当然、重大事態ですので、当該の学校、あるいは該当する保護者が、この委員の中に入ってくる可能性が実はあるのです。そうしますと、この委員会の中で議論が十分できるかというところに、1つ大きな障がい・課題があると認識をしています。また、もう1つ、この委員会の方々で、重大事態が起きた場合に、区の中で調査委員会を設置いたします。

その調査委員に任命する関係上、実務として調査委員もお引き受けいただける方々という意味合いでは、学識経験者、法律、心理、医療、福祉という方々が、主として関わっていただくということが、前回のいじめ調査委員会を設置したときの課題でしたので、その辺の実務的に動ける方々を選定させていただいたというところになっております。

また、これまでありませんでした、第9条が新たに追記されています。

こちらの方は、調査部会というものが前回は明記されておらずで、調査委員という形での活動になっておりましたので、その部分も調査部会として設置できるよう改めたものでございます。

説明は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。よろしいでしょうか。

(なし)

教 育 長 それでは、お諮りします。日程第一 議案第44号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長 それでは、そのように決定いたします。

#### ○議事

日程第二 議案第45号 東京都板橋区教育委員会に設置された機関等の書面による会議の開催等に関する規則の一部を改正する規則について

(教育総務課)

教 育 長 日程第二 議案第45号「東京都板橋区教育委員会に設置された機関等の書面による会議の開催等に関する規則の一部を改正する規則について」、次長と教育総務課長から説明を願います。

次 長 それでは、資料の議-2をご覧くださいと思います。

引き続きまして、議案第45号東京都板橋区教育委員会に設置された機関等の書面による会議の開催等に関する規則の一部を改正する規則でございます。  
議案の上程の日付でございますが、本日令和2年10月29日でございます。  
提出者でございますが、板橋区教育委員会教育長、中川修一でございます。  
提案の理由でございますが、この規則の効力を有する期間に係る規定を削除するほか、所要の改正をする必要があるためでございます。  
詳細につきましては、教育総務課長の方からご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

教育総務課長     それでは、説明をさせていただきます。

この規則は、緊急事態宣言下で会議の構成員が参集できない場合に、書面による会議、電子メール等を活用して行う会議ができるようにするために設けた規則でございます。

その後、緊急事態宣言解除後も書面会議の方式による会議というのが運営されておりまして、恒常的にこの方式で会議を開けるようにするというのが目的でございます。2ページ目に新旧対照表がございます。付則、2項、3項、4項というところで、6か月間効力を有するというような規定がございますが、この有効期間に関する規定を削除します。

アンダーラインの部分が改正部分となっており、題名も含めて全面的に改正しておりますが、趣旨としては、今説明を申し上げたとおりでございます。

説明は、以上です。

教 育 長     質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長     それでは、お諮りします。日程第二 議案第45号については、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

教 育 長     それでは、そのように決定します。

○報告事項

1. 令和元年度板橋区「暴力行為」「いじめ」「不登校」の状況に関する調査について

(指-1・指導室)

教 育 長     それでは、報告事項を聴取します。報告1「令和元年度板橋区「暴力行為」「いじめ」「不登校」の状況に関する調査について」、指導室長からお願いします。

指導室長

よろしくお願ひいたします。

資料「指-1」の①と②があるかと思ひます。

②の方が、これまで報告をさせていただいた様式でございます。

今回、12月の議会の方でも報告をさせていただきますので、もう少し詳細な資料①というものを作成しております。ですので、資料①の方をお開きください。

令和元年度板橋区「暴力行為」「いじめ」「不登校」の状況に関する調査について、報告いたします。

調査対象は、区立小学校（51校）特別支援学校小学部（1校）及び中学校（22校）です。

まず、暴力行為の状況です。

暴力行為の全体発生件数は、小学校は管理下16件、管理外で0件、計16件でした。

中学校は、管理下116件、管理外6件、計122件でした。

対教師暴力ですが、小学校が6件、中学校で8件でした。

生徒間暴力は、小学校で4件、中学校で87件でした。

器物破損は、小学校で6件、中学校で26件でした。

今回、改善した理由といたしましては、学校では特別支援教室、あるいは特別室支援教育アドバイザーと連携を図りながら、児童・生徒理解を深め、指導体制を構築しているところが考えられます。また、複数体制での指導や、クールダウンできるスペースの確保など、個に応じた支援を充実させた結果、暴力行為は減少したと捉えております。

次のページ、いじめの状況についてです。

いじめの認知件数は小学校で5,096件、中学校で415件でした。

今年度も、全ての小中学校でいじめを認知しております。

小学校5,096件のうち、1年生から3年生までで2,988件と、昨年同様約6割を占めております。

解消率ですが、小学校で68.8%、中学校では75.9%と、昨年と比べますと、小学校、中学校共に下がっております。

解消率が下がった理由といたしましては、いじめ解消の定義である、いじめがやんでいる期間は少なくとも3か月を目安というものがございまして、特に3学期に認知された小学校は1,240件、中学校は118件につきましては、感染症対策としまして3月2日より臨時休業措置を講じたため、いじめ解消を確認できなかったことが非常に大きいのではないかなと考えております。

いじめ発見のきっかけで最も多かったものは、小学校、中学校ともにアンケート調査です。

次に多いのが、「本人からの訴え」「学級担任の発見」と続いております。

いじめに関するアンケート調査、あるいはハイパーQ Uの結果を基に個人の内面、学級集団の状況を学校は的確に把握し、教員が積極的に声かけを行うなど、いじめの早期発見、早期対応に務めた結果と捉えております。

また、児童・生徒も困っていることをアンケート調査や、直接先生にためらわずに申告できるようになってきたと捉えております。

いじめの代表で最も多いのが「ひやかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われた」です。

続いて、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」というふうになっております。

これら、軽微なものであっても、教員が児童・生徒の訴えに応じて対応している結果であり、今後も組織的に丁寧に対応する、また、いじめの見逃しゼロという視点を重視してまいりたいと考えています。

次のページ、不登校の状況です。

不登校の人数は、小学校で199件、中学校で381件、計580件、昨年度比マイナス30件となりました。

不登校の出現率ですが、小学校は0.86%、中学校で4.27%でした。

不登校の要因は、小学校では学校に係る状況が20.6%、家庭に係る状況が19.1%、本人に係る状況が60.3%でした。

中学校では、学校に係る状況が29.1%、家庭に係る状況が15%、本人に係る状況が55.9%でした。

なお、不登校に係る要因につきましては、今年度から分類が変わっております。

昨年度までと分類の仕方が整理されておりますので、ご確認いただければと思います。

本人に係る状況の因子である「無気力、不安」とは、無気力で何となく登校しない、登校の意志はあるが漠然と不安を覚え登校しないといったものでございます。

復帰率につきましては、小学校が29.6%、中学校は23.6%と、どちらも昨年度より減少しております。

復帰率が減少している理由としましては、文科省は「登校することのみを目標とするのではなく」と示しており、板橋区でも多様な居場所づくりが進められているということと、学び場としての学校の相対的な位置づけの低下、学校に対する保護者、児童・生徒の意識の変化、社会の全体の変化の影響などが、少なからず存在していると考えております。

以上で、説明を終わります。

教 育 長      質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

長 沼 委 員      ありがとうございます。詳細なデータは貴重だと思いますので、参考にさせていただきます。

先週、文科省の全国データも毎年この時期に公表しているのですが、必ず注目して、昨日の大学の授業で紹介に使ったのですが、大方、この三つの事象が全国データでも経年変化で増えてきています。恐らく板橋でもそうだと思うのですが、例えば、ほぼ全国データと同じように数値が伸びているのか、あるいはそうでないも

のもあるのかということと、不登校については、小学校は全国データは0.83%なので、ほぼ同じぐらいですが、中学は3.94%が全国データですから板橋はすごく多いということがあるので、このあたりは課題になっていると思うのです。全国や東京都のデータとの比較、また分析もされていると思うのです。その中から何か特徴的なものがあれば教えていただけませんか。

指導室長 いわゆる暴力行為につきましては、東京都の方は、小学校の方が発生件数の割合が1校当たり0.81という件数を出しております。それに対しまして、板橋区が0.31と、小学校につきましては、暴力行為はかなり少ないです。一方で、中学校の方なのですが、東京都の方は2.11という1校当たりの発生件数が出ているのですが、板橋区は5.55と非常に高い数字を示しています。特に、中学校1年生、7年生での件数が非常に多いというのが板橋区の特徴になっております。

また、いじめに関わる状況につきましては、今長沼委員のお話があったとおり、発生件数としましては、実は増にはなっているのですが、この六千ぐらいが、多分1つ大きな山になってくるのかと認識しております。

と言いますのも、先ほどお話ししましたとおり、これは調査そのものの問題だとは思いますが、小学校の1年生、2年生、3年生で全体の6割を示しているというものが、果たして「いじめ」と言うものの、皆さんの世の中の一般でされているイメージの「いじめ」というものと乖離はあるのかなというところで、心してこの数字を見て分析しなければいけないかなと思っています。

あと、不登校のところにつきましては、色々と社会的な問題にはなっておりますし、将来的な引きこもりの問題にもなるという意味では、非常に大きな課題だと認識をしております。

今年度、昨年度の実績としましては、学校の努力だと思うのですが、若干ですが改善しているというところが特徴です。

全国の数字につきましては、私どもの方で単純に割り算してございまして、出現率につきましては、小学校の方で全国平均が0.84、東京都の方が0.88、板橋区の方が0.86と同様の数値かなと思っております。

中学校の方が、これは私どもで計算したのですが、全国が4.12の出現率、東京都の方が4.76、板橋区の方が4.27と、ここも若干改善されているのかなと思っています。

この後、実はもう1つ報告をさせていただくデータがあるのですが、不登校につきましては、傾向としてあくまでも認識するだけでありまして、それぞれ、子ども、家庭、学校、要因等、複雑になっているということもありますので、個別に一つ一つ丁寧に分析、解析しながら支援策を講じていくということが非常に大事だと考えております。

教育長 そのほか、いかがでしょうか。

それでは、私の方から、不登校関連についてというところで、今フレンドセン

ターの方の通級の子どもたち、あるいはセンターの方で様々な対応をしてくださっているわけですが、その辺りについて触れていただいてもよろしいですか。

教育支援センター所長 フレンドセンターにつきましては、昨年の9月にまなぼーと成増をお借りしまして、分室的な成増フレンドセンターを試行開設いたしました。

成増フレンドセンターは、まなぼーと成増の社会教育指導員さんとの連携をしながら、より居場所的な雰囲気をもつというようなことで、試行を今年度も続けております。

今年度当初は臨時休業だった関係もあって、登録者数はなかなか伸びなかったのですが、ここへ来まして急増しております。昨年並みの100人を超える数になってきております。落語を聞いたり、餃子を作ったり、スポーツをしたり、音楽に触れたりというようなイベントを企画し様々取り組んでおり、参加数も増えている印象はございます。

学校との連携についても、月1回ではありますが、昨年の様子から比べると学校からの返信も簡単なものからたくさん記入いただくように変わってきていますので、少しずつ、区全体の不登校に対する取組の意識が変わってきているかなということ実感しております。

以上です。

教 育 長 よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

2. 生活に関するアンケート調査の結果について

(指-2・指導室)

教 育 長 それでは、報告事項を聴取します。報告2「生活に関するアンケート調査の結果について」、指導室長からお願いします。

指 導 室 長 それでは、資料「指-2」をお開きください。

こちらは、令和2年度生活に関するアンケート調査についての報告でございます。

本アンケートですが、板橋区では第6学年から第7学年に進級する際に不登校が急増することから、アンケート調査を実施したものです。

令和元年度、第7学年で不登校であった生徒99名にアンケート調査を依頼し、直接指導室の方に郵送する形で39名から回答をいただきました。

まず、起床・就寝時間についてです。

起床時間の平均は8時15分、就寝時間の平均は23時45分で、男女別に見ると、男子が起床時刻、就寝時刻ともに女子よりも遅い傾向があります。

起きている時間で多くしていることにつきましては、最も多いものが「ゲー



ム」、続いて「ぼーっとしている」「お手伝い」という順番になります。

何をしているときが楽しいですかという問いには、最も多いのが「ゲーム」、続いて「スマートフォン・ネットをする」「本・漫画を読む」という順になっております。

欠席の原因ですが、回答者全体で見ると、「友達との関係」「勉強が分からなくなった」「何となく」が多い状態です。

男女別に見ますと、男子は勉強が「わからなくなった」が一番多く、女子は「友達との関係」が一番多くなっております。また、女子は「生活が乱れて」も多くなっています。

令和元年度板橋区「暴力行為」「いじめ」「不登校」の状況に関する調査では、学校の認識は「本人に係る状況」が一番多い結果となりましたが、本アンケート調査では「本人に係る状況」と「学校に係る状況」が最も多いものになりました。

学校に対する気持ちですが、回答者全体で見ますと「学校へ行くより家のほうが居心地がよい」が一番多く、「なんとなく学校へ行きたくない」が次に多い順番となります。

また、学校に対してしてほしいことですが、書かれた意見を見ますと、「自分のやりたいことを認めてほしい」「多様な学び場を提供してほしい」という思いが強いことが改めて分かりました。

これらの結果から、先ほどもお話ししましたとおり、不登校の子どもたちの要因、あるいは現状、あるいは学校に対する思い等は、非常に複雑で、個々なものです。1つの傾向性があるというわけではございません。この辺のところを私どもは認識しておりまして、だからこそ、一つ一つの、一人一人のケースに寄り添って、しっかりと分析して、必要な支援をしていくという組織的な対応をしていくことを、改めて考えていきたいと思っています。

本結果につきましても、校長会に情報提供をするだけでなく、私どもの方でやっております不登校重点校の研究会等にも資料提供させていただきまして、より深く分析し、適切な不登校支援策ができるように活用していきたいと考えております。

説明は、以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

私の方から、実は今、明治大学の諸富先生がお書きになっている本を読んでいます。実は11月の板橋アカデミーにもいらしていただくことになってはいますが、その中で「何となく」というのは、大人から見ると何か理由があると捉えがちなのだが、本当に「何となく」というのは子どもたちの実態だという表現をされていて、子どもたちにも分からない、なぜ不登校になるのか、なぜ学校に行きたくないのか、分からないというのが本当なのだというところですが、非常に強く書かれていて、このあたり、あまりにも理由を追及し過ぎることが果たしていいことなのかどうか、難しいバランスなのですが、何か非常に参考になったなと思っています。

それから、もう1つ、今回調査をしていただいて、勉強が分からなくなったということについては、これは非常に重要な要素の1つで、これは小学校段階から、まさに小中一貫教育の大きな基本になるところなのかなと思っています。とても具体的な調査をしていただいて、これからの板橋区の不登校対策の大きな資料になるのではないかと思います。

ありがとうございました。

松澤委員　くだらないことかもしれないのですが、気になったことが1つあって、男の子に多い「勉強ができなくなったせいで学校に行かない」ということが僕にはよく分からないのです。勉強ができないから学校に行くのではないかなと僕は思っています、それが何か今のお子さんたちはきれいな答えをしようと思っているのではないかなと僕は思っています。

だから、勉強ができないという理由だったら、何かいい理由、その答え方が正解のように思っているのではないかなと僕は個人的に思っていて、本当の理由は、先ほど教育長がおっしゃったように、諸富先生のいう「何となく」という本人には分からないが、それに当てはまる答えを見つけると、そこになるのかなということなのではないかなと思ったので、その辺は、アンケートでは多分どうにも答えは出ないですが、環境変化とか、人間には分からないが動物や植物には分かったりするということは多々あると思うのです。そういうことを、難しいことだとは思いますが、担任の先生や周りの大人が、その子どもの変化にすごく細かく気づいていかないと、大きな問題になってしまうのではないかと思います。

先ほどの教育長がおっしゃった「理由が本人にも分からない」ということに対して、理由は明確にあるけれども、本人には分からなくて、その答えとして勉強がわからないということにしているのではないかなと思ったので、その辺りは現場の先生などに、本当にこの子は勉強が分からなくなったので来ていないのか、行きたくないのかということ、もう一回考えてもらっても良いのかなと、個人的に思いました。

青木委員　松澤委員の話で、小学校や中学校と大学生を同じで考えてよいか分からないのですが、大学生で明確に分かっているのは、勉強が分からないのが恥ずかしいという理由があって、それは周りにも言えないので、実際に1年生を中心に「個別指導」という部屋をつくっています。

恐らく小学校などでもそういうケアをする、そこへ行くのは難しいというのはあるかもしれませんが、できるだけそういうところへ行って、勉強ができないことというのを解消してあげるような場所をつくってあげるのが、不登校を解消する1つです。大学でも不登校はあります。その中に勉強ができない、ついていけなくなったという理由があります。恐らく、中学校ぐらいになると、ついていけない、分からないということが、直接ではないかもしれないですが、本人としていじめのように「おまえこんなことも分からないのか」という形で言われたりして行きたくなるという流れになるとすれば、そこがアンケートの回答

では「勉強が分からなかった」いうことになってしまうのかなと感じています。そこを、個別ケアで、一人一人の足りない部分は違うので、それはきちんとやってあげられるようになると、自信もついてきて通いやすくなるという流れはあるかなと、聞いていて思いました。

指導室長 ありがとうございます。

まず、勉強が分からなくなったということは、本当に子ども一人一人にしっかりと聞いていく必要があるのかなとは思っています。

一つ一つの授業の中で分かった部分があるとか、楽しかったことがあるとか、できるようになったということ、小さくても、1回でも良いので、それぞれの授業で味あわせるということがすごく大事だと思っています。

それがないと、苦痛でしかない45分、50分だと思うのです。学校生活は、何だかんだ言っても教室にいる、椅子に座っている時間が一番長いので、その積み重ねが子どもにとっては耐えがたいものになっていくと、学校が非常に遠い存在になっていくのかなと思っています。

そういう意味でも、今回のアンケートで勉強が分からなくなったということは、私どももそうですが学校関係者はきちんと受け止めて、子どもたちに、分かる、できる、楽しい授業を提供していくこと、これが学校教育の使命なのだというところは、改めて共通認識して、何らかの手立てを打っていきたいなと思っています。

学校の方は、今、青木先生のお話にあったとおり、個別の指導です。集団の中ではなかなか難しいお子さんについては、取り出し指導したり、補習学習をしたりとか、学校以外のところでも、まなぼーとやフレンドセンターというところで補習をするような機会をつくっておりますので、このようなところとも、今はコロナのことがありまして、学校外での学びという場を、非常に世の中一般でも非常に注目されていますし、より多く設置されている動きもありますので、そのようなところと連携を取りながら、子どもたちの学びをしっかりと保証できるようにしていきたいと考えています。

ありがとうございます。

教育長 よろしいですか。

(はい)

○報告事項

3. 「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）」の進捗状況について

(配-1・学校配置調整担当課)

教育長 それでは、報告の3「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）」の進捗状況について、学校配置調整担当課長から報告願います。

学校配置調整担当課長 よろしくお願いたします。

では、「配-1」をご覧ください。

魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）の進捗状況についてでございます。

10月9日（金）志村第四中学校におきまして、第7回協議会を開催いたしました。議題は、アンケートの結果について、意見書案について、（仮称）志村小・志村四中、小中一貫型の学校設置検討会についてでございます。

議事の要旨でございます。

①アンケートの結果につきましては、志村小学校の施設整備に関するアンケート調査の結果を報告いたしました。調査の結果につきましては、今後の実施予定でございます説明会の内容の検討や、小中一貫型の学校の整備の検討に活用していきたいと考えております。

意見書案につきましては、前回協議会において出された意見を基に、修正した意見書案につきましては、事前に、全委員に郵送して確認をしていただいております。それを改めて修正すべき点がないか確認するために協議した結果、資料のとおり決定をいたしまして、次回協議会において教育長に手交することを決定いたしました。

③の（仮称）志村小・志村四中、小中一貫型の学校設計検討会についてですが、これは資料の設置案をたたき台といたしまして、検討体制を協議いたしました。

検討会で審議するための案を作成していただくということで、作業部会の運営や検討会への選出人数について、柔軟な対応が取れるようにということでの要望をいただきましたので、次回協議会におきまして検討体制をまとめていきたいと考えております。

次回の協議会につきましては、11月16日（月）で、内容といたしましては意見書の提出と学校設置検討会についてが議題となる予定でございます。

2ページ目をご覧ください。

参考の1といたしまして、これまでの協議会の経過を記載してございます。

3ページをご覧ください。

参考の2といたしまして、先ほどお話をいたしましたアンケートの結果概要を載せてございます。

こちらにつきましては、先ほどの目的のとおり、対象といたしまして993名、小学校は志村小学校、幼稚園は城山幼稚園とサンシティ聖母幼稚園、保育園は城山どんぐり保育園、ひまわりキッズガーデン城山、友和会友和保育園と板橋区立小桜保育園でございます。

回収の結果といたしましては、回収数740で、回収率は74.5%でございます。

主な調査結果をご紹介します。

4ページ目をご覧ください。

中段に、小中一貫の教育についてということで、小中一貫教育を知っているかということ志村小学校の保護者、未就学児の保護者、両方とも聞いておりますが、「やや知っている」ということで、その名前は聞いたことがあるが、内容は

よく知らないという回答が85.8%、78.2%ということになってございます。

小中一貫型の学校ができた場合、通わせたいかという質問に対しましては、志村小学校の保護者が「ぜひ通わせたい」と「どちらかといえば通わせたい」合わせまして65.5%、未就学児の保護者におきましては74.2%となりました。

5ページ目をご覧ください。

上の四角で囲んである部分ですが、この先ほどの設問で「通わせたくない」「どちらかといえば通わせたくない」という回答をした方に対しまして、理由の記載を求めたところ、多かったのは小中一貫教育に対する不安というものを小学校の保護者、未就学児の保護者両方とも高くなってございます。

④の期待する点におきましては、志村小学校、未就学児の保護者ともに「学力の向上」「中一ギャップの解消」を挙げていただいております。

⑤の心配な点におきましては、「人間関係の固定化」であったり、「校舎・校庭の広さ」についての心配を掲げる部分が多くなってございます。

6ページ目でございますが、こちらについては自由意見を紹介させていただいております。小中一貫型の学校に対する不安や心配の意見といたしましては「小学生と中学生が同じ校舎になることへの不安」であったりとか、あとは「志村四中に志村小以外の学校から上がるお子さんとの差ができるのではないか」というところでありましたり、管理的な不安ということで「児童・生徒の数が增えることで目が行き届かなくなるのではないか。9年間は長いので管理できるのか」、「小中一貫教育のメリットが分からない」などのご意見をいただいております。

今後、行います説明会などでも、様々な意見を伺いながらやっていきますが、先日の10月14日ですが、教育長とともに平成18年から小中一貫型の学校を設置しております品川区の伊藤学園に行つてまいりました。同様の課題を乗り越えてきた先行する他区のノウハウを学びながら、よりよい板橋区の小中一貫型の学校をつくっていきたいと考えてございます。

短いですが、説明は以上でございます。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

高 野 委 員 アンケートの中にも、実際に志村小学校の場所が変わるということで、「通学区域の変更」や、また「人間関係が固定してしまうので心配だ」というご意見が見受けられました。まだ、具体的には示せないとは思いますが、実際に今後、小学校としての規模はどのぐらいの人数が受け入れられるのか、それによって遠くなってしまう人については通学区域を見直すこともあるだろうなど、方向性として今後規模が志村小学校と同じ規模の学校になるのかどうかなど、もう一歩踏み込んで具体的に示せる部分があると、このような不安が少しは解消されるのではないかなと感じました。

学校配置調整担当課長 まずは通学区域の変更につきましては、この議題にも挙がってございます、

志村小、志村四中の小中一貫型の学校設置検討会の中で、その必要性からまずは議論をしていただきまして、場合によっては、他の学校に影響が出る場合については、他の学校の関係者も交えまして、通学区域の変更についてを検討していくということになるかと思えます。

また、小学校の受け入れの人数というところかと思えますが、これについても今後の児童生徒推計を見ていながら、受け入れるべき人数については受け入れができるような形での整備を進めていかなければならないと考えてございます。

いずれにしても、まだ、小中一貫型の学校の中身というものと、小中一貫教育というものがどのようなものかということをご理解いただけていない部分があるかと思えますので、そのようなところを分かりやすく説明していくことで、不安解消に繋げていけたらと考えてございます。

教 育 長 松澤委員。

松 澤 委 員 私は、このアンケートを見て意外だったのが、未就学、これから行かれる方の保護者が好意的に見ている点で、学校に通っている方とほぼ同じような内容のアンケート結果だったので、認識としては、割とプラスになっているのではないかなと感じています。

その上で、この中にあるものを見たときに、自分が一番気になった点は、小学校から上がっていく同じ校舎内で一貫した教育を受ける子と、外から入ってくる子の扱いをどうするかという点です。あと、もう1点、未就学児のところでのこの小学校には行きたいけれど、違う中学校に出たいという場合という声もあったのです。そこを考えていくことも大事なかなと思っていて、それは、馴染めなかった場合や、小学校は近い学校に行かせたいけど、中学は離れてもその子に合った学校と考えているのかなと思ったのです。一貫して同じ学校にいる子に関してのケアについては、余り心配はしていないのですが、外から入ってきた子と、ミックスしてクラス作りをするのか、教育の方針を作るのか、それとも、別々にするのかなど、そういうことも今後考えていかなければいけなくて、私立の学校で中高の一貫校などは、クラスを分けている場合と混ぜている場合があり、学力の向上が目的ということで、皆さん期待されているのですが、そのクラス編成によっては、学力が落ちるのではないかなと思っています。そのようなところも、組織体制やカリキュラムを作るときに一緒にやっていただくと良いのかなと思っています。

先ほどの品川区の伊藤学園は、板橋型と違うのではないかなと思う点は、同学年に入りたいというお子さんが結構いるということを前に聞いたことがあります。トップアップを目指しているのではないかなと僕は感じたのですが、板橋区は学校数も多いですし、地域性もあるので、そこの学校だけトップアップしてよいのか、それとも、板橋区全体でレベルを上げていきたいと思いますという方針にするのか。先ほど、高野委員もおっしゃっていたような打ち出し方によっても、保護者や地域の方の反応も違ってくると思うので、そこは先にどういう方針でいくか、

決めながらやれた方が良いのかなと思います。板橋区全体として、ここに作る意義ということを考えていただくことも必要なのかなと感じました。

学校配置調整担当課長 はい。ありがとうございます。

どういうイメージでこの学校を作っていくのかというお話だと思います。そのような意味では、板橋区の中で最初に作る小中一貫型の学校になりますので、モデル的な位置づけでやっていきたいとは思いますが、特進的な位置づけということにはならないのかなとは思ってございます。

質問の中にありました、他校との交わりの部分につきましては、視察をさせていただきました伊藤学園についてもそうなのですが、品川区の場合は板橋区と同じように学びのエリア、中学校があって、複数の1校か2校かの小学校がぶら下がっているというような状況でございました。

学校長のお話では、9年間同じ校舎で過ごす子と、後期課程から入って来るお子様がいらっしゃるということで、意外と後期課程からくるお子様がいることによって、ずっといるお子様にとっての刺激になっていたりというところもあるそうですし、最初、後期課程に入ったときなどは、ずっと伊藤学園にいるお子様の方が最初はリードしていきませんが、時間がたっていくと逆転して行って、その後期課程から入っていくお子様の方が逆にリードしていくというような変化があったりという話も聞いてございます。そのクラス分けのお話とかについては、視察の中では、お伺いできてはいないのですが、その他区の取組でどのような形で工夫をされているかというのについては、先行する10区がございまして、他区のよりよいところを取り入れながら、区としてよりよいものを作っていけたらと考えてございます。

教 育 長 どうぞ、長沼委員。

長 沼 委 員 このアンケートの中で、小中一貫型の学校ができた場合に、通わせたくない理由として、私立への進学というのが結構、数字が高くなっている統計なのですが、現時点で正確なデータでなくてもよいのですが、このエリアからどの位、私学、国立の中学に進んでいきますか。もし分かっていたら大体でよいので教えてください。

教 育 長 学務課長がいれば、少し分かったかもしれないのですが、申し訳ありません。

学校配置調整担当課長 今は、データについては、持っていないので、お調べして、後ほどお答えさせていただきます。

長 沼 委 員 そのあたりの層が、板橋区に小中一貫校ができるようならば一貫だから通いたいと思ってくれる場合もあるので、現実どれぐらいの数値かなと思ったところ

です。

教 育 長      この調査の回答の問題は、私立学校へ進学するから通わないということではなく、通わせたくないというところですね。

学校配置調整担当課長      そうですね。今回の回答の理由としては、そのような形になると思っています。

教 育 長      そのほか、いかがでしょうか。  
小中一貫教育について、指導室長から補足があればお願いいたします。

指 導 室 長      先ほどの松澤委員のお話の延長になるかもしれないのですが、私、志村小学校の校長をやっていたので、少しお話しさせていただければと思います。あそここの地域的には三田線沿線ということと、近くに歩いて行ける私学があるので、私学に進学する子は少ない数ではないです。それは実態としてあるのかなと思っています。

また今回、施設の一体型の学校の設置というお話だとは思いますが、私は指導室なので所管課としては、全ての子どもたちにより充実した学校教育を提供していくという意味では、全ての学校、小学校も中学校も、今回お配りさせていただいているかと思いますが、小中一貫教育のガイドラインにのっとった、学校教育の提供をしていくというのが、全てなのではないかなと思っています。その上で、何ができるか。その上で、実態に合わせたどんな活動ができるかということがすごく大事だと私は思っています。例えば、隣に中央図書館がある学校と、隣に公園のある学校は実態が違うと思うのですね。施設の活用の仕方も違うと思うのです。それぞれが、それぞれの施設や地域の中で子どもたちの実態にあったいい教育を提供していく。そのいい教育が何なのかということこそが、iCSを設定した意味だと思うのです。それぞれの地域の中でその地域を育てていく子どもたちにどういう資質能力を身に付けさせていくのかという議論をした上で、方向性を決めていくということが大事だと思っています。

板橋区は広いという意味合いでは、こちらの板橋地区と高島地区だったり、赤塚地区だったり、土地の使い方も違いますし、交通の便も違います。それぞれが本当にその地域の実態に合ったものを、まさに暗中模索だと思うのですが、皆で協議し合って、作っていく、その中に今回、建物一体型というものが入ってきて、この建物をどう活用して、どう育てていくかという議論をまさに街ぐるみでしていくことにこそ、意義があるのではないかなと、私は指導室の立場では考えています。

以上です。

教 育 長      ありがとうございます。どうぞ。



松澤委員　　今、指導室長のお話を聞いて、板橋区としての良さ、郷土愛なども色々ありますが、今後の見通しとしては、私も同意見で、板橋区としての良さという面では、教育の平準化、皆がレベルアップしていくということが目的であり、その中で、各地域の特徴をどう活かしていくかが、板橋区の良さになるのではないかなと私も思っていて、今、室長がおっしゃったようにたまたまその地域にその小中一貫型が一発目にできるということで、その施設をどう利用してこの地域をよくしていくかということをアピールしていくことによって、地域の応援も得られますし、地域のシンボルになると思いますので、今、室長がおっしゃったようなポテンシャルのもっていき方は色々あるかと思えますし、地域としても喜ばしいものができていくのではないかと思ったので、そのようなビジョンを出していただきたいと思いますと思いました。

ありがとうございました。

教育長　　皆さんのお手元にある、先ほど、指導室長がお話したように小中一貫教育ガイドライン、つまり、小中一貫教育、義務教育9年間を通した教育を進めるというその前提そのものになるのは、子どもたちの安心・安全な居場所が、学校内にあることと、学力の向上を図ること、そのための手段であること。更に、小中一貫教育を進めるに当たって、今回のような施設的な部分については、小中一貫型の学校というところでは、ガイドラインの意味合いがとても重いと思います。指導室長、改めて、このガイドラインの位置づけといったものが、もしあればご説明をおねがいします。

指導室長　　お手元にある冊子の、2ページにありますように、小中一貫教育は方法である。あくまでも学校の使命というのは、今、教育長が、お話をされたとおり、安全・安心な居場所を作ること、自己実現に向けた学力を成長させていくことなんだというところを目的として作られているものでございます。

また、お時間があればどこかでご説明させていただければと思うのですが、5ページのところに6つのポイントを示しています。実際には、コロナの影響で大分、制限がかかっておりまして、今年度についてはなかなかやりづらいところはあるのですが、めざす子ども像をきちんと共通認識して行って、それを本当にその小学校6年間、中学校3年間ではなく、義務教育9年間で子どもたちを育てていくという仕組みですね、カリキュラムを作っていくということが本当に大事だと考えています。

松澤委員が先ほど心配されていた部分では、学習内容はあくまでも学習指導要領という内容がありますし、板橋区の特色で言えば、板橋のiカリキュラムを作成しているというところでどの学校にも補償していく、どの子どもたちでも補償していくという意味合いが非常に強いということを示させていただいているものにもなっております。この6つのポイントの中にある組織づくりであり、教員の交流であり、児童・生徒の交流であるとか、そのようなものを実際にやっていくこと、作り上げていくことが今、すごく大事な時期であると思っておりますので、

あくまでもこのガイドラインに沿って全ての学校で、実践して子どもたちに力をつけていくというためのものがございますので、当然、これが全てだとは思っておりませんので、やりながらの改善・改修を図っていきながら、令和4年4月には完全実施できる方向性で引き続きやっていきたいと思っています。

説明は以上です。

教 育 長 ありがとうございます。

国の色々な諮問文などを見ますと、ある諮問文は、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学といった表記を、幼稚園、義務教育、高等学校といった形で、小中の一貫性というのをかなり強く意識しています。

最近の話題では、小学校の高学年に教科担任制を組み込む、そのような流れをある意味先取をしてここに載せてあるということも含めて、この辺の理解をぜひ広めていく、あるいは、共有していくということが一貫型を作ることももちろんですけれども、これからの小中一貫教育への推進というところでは、必要なかなと思っています。

ありがとうございました。よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

4. 榛名林間学園の今後のあり方の検討について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、報告4、榛名林間学園の今後のあり方の検討につきましては、文教児童委員会で報告予定の案件であるため、本日の審議は非公開とし、議事進行の都合上、委員会の最後に処理することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なし)

教 育 長 では、そのように処理いたします。

○報告事項

5. 第19回櫻井徳太郎賞応募状況について

(生－2・生涯学習課)

教 育 長 報告5「第19回櫻井徳太郎賞応募状況」について、生涯学習課長から報告願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします。

「生－2」の資料をご覧ください。

第19回櫻井徳太郎賞の応募状況について、ご報告いたします。

9月25日をもって募集を締め切りましたので、こちらの今の応募状況をお知

らせたいと思います。

募集の方法は、2に記入のとおりです。

3の応募状況ですが、今回、コロナの影響もあってか、小中学校の部分の応募が昨年に比べて非常に多くて、残念ながら高校生の部が一方で少なくはなってしまっていますが、このような状況で全体の総数としては、一般の部が19編、高校生の部が5編、小・中学生の部が620編、ご応募いただいております。

今後のスケジュールですが、第1回審査会が令和2年11月11日に行われまして、第2回審査会が12月4日、授賞式が3月13日という予定でございます。以上です。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。  
よろしいでしょうか。

#### ○報告事項

#### 6. 年齢別／生活習慣チェックシートのアンケート結果について

(地－1・地域教育力推進課)

教 育 長 それでは、報告6「年齢別／生活習慣チェックシートのアンケート結果」について、地域教育力推進課長から報告願います。

地域教育力推進課長 よろしくお願いたします。

資料は、「地－1」をご覧ください。

生活習慣チェックシートのアンケート結果でございます。

「小学校の入学前に身に付けたい10の生活習慣」につきましては、毎年4月頃に区内保育園・幼稚園を通して配布しているものでございます。「中学校入学前に身に付けたい生活習慣」につきましては、「新入学に関するご案内」に掲載しております。これらを活用していただいて、それに関するアンケートということで結果が整いましたのでお知らせするものです。

まず、項番1です。小学校入学前に身に付けたい10の生活習慣のまず、(1)活用率でございます。こちらは、設問の9－1に活用について当てはまる項目の回答を求めるものがございます。この項目のうち、3つ、チェックシートを利用した生活習慣について話し合った、意識が高まったといった選択肢がございまして、これらを選んだ数を、回答者数を分母にしまして、率として表したものです。それを活用している率ということで表しております。これが(1)の活用率で68.1%、前年度は77.3%ございましたが、その更に前の年は68.9%ございました。

次に(2)効果率でございます。こちらと同じく設問に活用に関する問がございまして、活用した結果として変化が、効果ですね、効果として意識に変化が見られたかどうか。「かなりみられた」、「みられた」この2つが効果が見られた回答になりますので、こちらを分子、回答者数と分母にしまして、それを割合で示しているものになります。今年度、76.1%ということで、前年度は89.

4%ございましたが、更に前の年は76.1%ございました。

(3)のアンケート実施対象としましては、今回につきましては、区立・私立保育園12園、区立・私立幼稚園4園、こちらを対象に行っています。

回答数につきましては、462件中の140件ということでございました。

アンケートの実施期間については、今年度の6月29日～8月14日まで行っております。

次に、中学校の入学前に身に付けたい生活習慣でございます。

同じく活用率は、86.8%ございました。前年度85.0%で記載はありませんが、その更に前の年は86.2%ございました。

(2)効果率につきましては、78.2%、前年度は84.0%ございまして、記載ありませんが、更にその前の年は79.8%ございました。

(3)アンケート実施対象につきましては、区立中学校6校を対象にしております。

(4)の回答数につきましては、755件中の342件ございました。

こちらのアンケート実施期間につきましては、今年度6月29日～7月22日でございます。

説明は以上です。

教 育 長 質疑、意見等ございましたら、ご発言ください。  
どうぞ。高野委員。

高 野 委 員 このアンケートの結果についての分析はされていないのでしょうか。手元にアンケートもないので、数字だけ今伺ったのですけれど、小学校の方ですと、前前年度から1回数字が上がってまた戻っているの、コロナの影響があるのかななどと、色々思うのですが、アンケート自体、その前々回から前回にかけてアンケートの内容を変更したなど、上がった理由や下がった理由も様々あると思います。数字だけ見ても何のためのアンケートなのかなという気はしますので、その分析をどのようにされているのかというところが分かれば伺いたいです。

地域教育力推進課長 今、記載内容も含めて3年間の数字を申し上げました。その更に前の年と、3年前と設問や回答方法を変えたところがございまして、連続性が一部欠けたところがございました。ですので、直近3年間というものが比較できるデータかなと思っております。

今回と前回、こちら記載したところを見ると、下がっている部分も多くありましたので、それで更に前の年を見に行くと、例えば、小学校の(1)の活用率で言うと、前々年が68.9%が77.3%になって、また68.1%に戻ったというところがございます。これは対象が全員に向かってやっておらず、ごく一部のところでやっているというところでも母数のところでどこまでを誤差にするのかという部分があるのかなとは思っています。大体、60%後半から70%代後半で同じというふうには書けると考えることもできるかと思えますし、少し下がっ

ているということもあるかと思えます。下がっている場合についてなのですが、活用しなかったという回答の項目には既に全ての生活習慣が身に付いたので必要なかったという解答欄もございますので、我々としては、この活用率の数字が下がっている場合に全く身に付けていないのに活用しなかったというよりは、一定程度、身に付けているので活用しなかったというふうに分析しております。

設定してある10個の習慣なのですが、非常に基礎的、基本的なものを挙げております。そういう意味で申し上げますと基本的には各ご家庭で身に付けていらっしゃるということがあります。ただ、それと万が一、身に付けていないと、この先厳しいので、その部分について、確認も含めて添付資料の形でお示ししているものでございますので、そういう意味では先行して身に付けていくというところがあって、活用率についても効果率についても、このくらいかと思っております。

高野委員 アンケートをせっかく採っているので、今後のアンケートの採り方や、このチェックシートの内容について、色々ここから分析していただきたいと思えます。ここには具体的には書いていなかったのですが、先ほど、もう既に身に付けていることなので活用する必要がなかったというようなご意見もあったそうですので、更なるそのチェックシートの項目についても、そのようなご意見があるようでしたら、見直していただくなど、更に良いものにしていただきたいと思えます。

地域教育力推進課長 ありがとうございます。今回につきまして、工夫したところは、身に付けているものを回答してもらっている設問もありますので、それを見える化しました。この〇の部分があるのですけれども、一つ一つの項目につきまして、身に付けている率というものを見える化してお示ししている。一部については、身に付けている割合が高いのか、低いのか見えてくるので、この辺りを重点的に活用していただくということで変更を加えています。このようなことを日々、毎年、毎年、回を重ねながらより効果的なものにしていきたいと思えます。

教 育 長 今回の高野委員のお話ですけれども、アンケート結果だけ示されているとなかなか何を訴えようとしているのかが分からないというところが実情なのかと思えます。この資料の出し方についても、今、課長がおっしゃっていたようなことが含まれると更に分かりやすくなるのかなと思えますので、工夫をお願いいたします。

私の方から一つ、せっかくこの10の習慣、小学校も中学校もあるのですが、このようなものが、例えば、小学校の入学前に身に付けたい10の生活習慣については、保育所や幼稚園の中で、保護者に配って終わりではなくて、一つカリキュラムの中に位置づけてもらうというような投げかけというのが必要ですし、前にもお話しさせていただいたのですが、例えば、小学校の入学説明会とか、中学校の入学説明会で、このようなものを身に付けてきてくださいというような、そういう繋がりを、配って終わりではなくて、保育所や幼稚園、あるいは、小学

校、中学校でもこの10の生活習慣というものをもう少し意識してもらうような投げかけを各学校へしていただけると良いかなと思います。よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

(はい)

○報告事項

7. 令和2年度「板橋区読書感想文コンクール」及び「板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」審査結果及び表彰式等について

(図-1・中央図書館)

教 育 長      それでは、報告7、令和2年度「板橋区読書感想文コンクール」及び「板橋区図書館を使った調べる学習コンクール」審査結果及び表彰式等について、中央図書館長から報告願います。

中央図書館長      中央図書館からご報告いたします。

資料「図-1」をご覧ください。

こちらの取組みは、学校と図書館の共同によるものでございます。ご説明いたします。

まず、学校の取組で、板橋区読書感想文コンクールでございます。小学校応募13,831、中学校5,864、合計で19,695件の応募がございました。

小学校の審査においては、教育会学校図書館研究部、また、中学においては、教育研究会国語教育研究部により、審査を経ておまして、特選31件、入選28件が選ばれております。特選、入選作品については、文集の形でまとめまして、3月中に各校に配布すると共に、図書館においても蔵書として資料に加えたいと考えております。

続いて、2番でございます。

板橋区図書館を使った調べる学習コンクール。これは図書館の取組になっております。

応募は、小学校低学年の部で463、高学年の部で460、中学生の部で225件、合わせて1,148件が応募されております。最優秀賞に3件、優秀賞に8件を選出しております。

審査としましては、第一次審査を各地域図書館で近隣から応募された作品を審査させていただいた上で、一定数を第二次審査で審査したという手順でございます。

審査員については、表記のとおりとなっております。教育委員様、あるいは、地域図書館の司書を交えて審査を進めたものでございます。

最優秀賞を3件、優秀賞8件を選出しております。

続いて、選定理由、方法等については、記載のとおりとなっております。後ほど、ご確認いただければと思います。

続いて、3番の表彰式については、読書感想文コンクールと調べる学習コンクールのそれぞれのコンクールを同時に表彰する予定であります。12月5日午後の予定で、会場は本庁舎6階、教育支援センターです。

今回、表彰式、例年進めてきたものではあるのですが、新型コロナウイルス等の関係もございまして、プログラムを大幅に変更しております。まず、主催者の代表として、議会等にもお声がけしていたところではございますが、主催者中心という形で人数を絞っております。また、次第については、これまで入賞表彰を受けた感想文の朗読であるとか、調べる学習の発表会を行っておったのですが、こちらは省略をさせていただきまして、受賞者全員への区長からの賞状の授与を中心に対応を進めたいと考えております。

これらを踏まえて、受賞者の方にはご連絡をしまして、会を進めてまいりたいと考えております。

報告は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいですか。

(はい)

#### ○報告事項

#### 8. 志村図書館及び小茂根図書館の臨時休館について

(図-2・中央図書館)

中央図書館長 資料「図-2」で図書館の休館について、ご報告をさせていただきたいと思  
います。

「図-2」でございます。

志村図書館及び小茂根図書館の臨時休館についてです。

こちらは、本年3月に一年分の臨時休館の日程予定を報告しておったものでござ  
いですが、時期が近づいておりますので、規定に基づき、ご報告するものです。

志村図書館につきましては、11月30日から12月12日まで。こちらは、  
休館の理由としまして、トイレの洋式化の工事、また照明の工事などをする予定  
のためでございます。

続いて、小茂根図書館です。こちらは休館期間が12月14日～12月22日  
まで。こちらにもトイレの洋式化の工事、また、自家用電気工作物の更新工事の実  
施予定のためでございます。

根拠規定につきましては、設置条例に基づくものでの休館でございます。

ご報告は以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。  
よろしいですか。

(はい)

教 育 長 次に教育委員会次第にはありませんが、追加報告事項はありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(はい)

教 育 長 それでは、先ほど申し上げましたように、報告4については、非公開として聴取いたします。

なお、この議案をもって本日の教育委員会は閉会いたしますので、傍聴人の方をご退席願います。ありがとうございました。

(傍聴人 退席)

○報告事項

4. 榛名林間学園の今後のあり方の検討について

(生－1・生涯学習課)

教 育 長 それでは、榛名林間学園の今後のあり方の検討について、生涯学習課長から説明願います。

生涯学習課長 よろしくお願いたします

「生－1」の資料をご覧ください。

榛名林間学園の今後のあり方の検討について。

1、経緯ですが、建設から45年以上経過をしまして、改築をしてからも35年以上経過し、非常に老朽化が進んでおります。この段階でこちらの1ページの運営サービスについて見直す必要が出ておりますので、今回、いたばしNo.1実現プラン2021の経営革新計画に基づいて、令和3年度中に榛名林間学園のあり方について、結論を出していくというものをご報告するものでございます。

2、榛名林間学園の現状。こちらは、群馬県高崎市に建設されているものであります。先ほど、申し上げたとおり、開設は昭和48年になっております。

指定管理者は、現在、株式会社フードサービスシンワ、令和2年4月1日から令和7年3月31日までの指定期間としております。

2ページ目からの事業内容は、資料をご覧ください。

利用状況ですが、29年度、30年度、元年度とほぼ同じですが、30年度のみ八ヶ岳が休館していた影響を受けて利用が多くなっております。

②のところ、原因ともなる青健地区委員会の利用が少し増えているという状況です。

運営経費、指定管理委託料は、こちらに記載のとおりです。

3、主要課題については、外壁、屋根の老朽化、こちらの6ページ目を見てい



ただくと、ちょうど画像が載っているのですが、色々な外壁、屋根などの劣化については、色々とお指摘をいただきまして、全面的な改修工事が必要という状況です。

(2) 設備の老朽化。こちらの画像の方にも、受水槽と温水ヒーターが写してありますが、こちらはかなり年数、年季が入っているものになります。

次に、(3) 冬季期間なのですが、非常にこちら室内でも冬の期間は零下になってしまうような寒さに襲われるところがありますので、利用率が非常に低いというのを表しています。

(4) のところ、こちらに行っていただいた方は御存じと思いますが、あちこちから水が滴っているような状態でカビの発生がなかなか抑えることができず、お客様からカビについて苦情もいただいているような状況です。

4、検討の方向性ですが、(1) 利便性向上の視点、それから(2) 財政負担の視点、(3) 代替可能性の視点というところをメインに色々検討の整備をしていこうと考えています。

5、今後の予定、令和3年度中に一定の結論を出しまして、令和4年度からそれに基づいて動いていきたいという、そのようなご報告になります。

以上です。

教 育 長 質疑、意見等がございましたら、ご発言ください。

(なし)

教 育 長 それでは、以上をもちまして、本日の教育委員会を終了いたします。

午前 11時 15分 閉会